

設置の趣旨等を記載した書類 目次

1	設置の趣旨及び必要性	p. 2
2	学部・学科等の特色	p. 4
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	p. 4
4	教育課程の編成の考え方及び特色	p. 5
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p. 7
6	実習の具体的計画	p. 9
7	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学 研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	p. 13
8	取得可能な資格	p. 15
9	入学者選抜の概要	p. 15
10	教員組織の編制の考え方及び特色	p. 19
11	施設、設備等の整備計画	p. 22
12	管理運営	p. 25
13	自己点検・評価	p. 27
14	情報の公表	p. 29
15	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 32
16	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 34
	資料目次	(資料) — p. 1

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の理由・必要性

現在、服飾文化は大きな転換点を迎えている。

そのきっかけとなったのは 2015 年の国連サミットで採択された SDG s（持続可能な開発目標）である。SDG s は世界共通の目標となり、現在、SDG s を通じて豊かで活力ある未来を創るための取り組みが世界各地で進展している。このような動きの中、世界と日本の服飾産業と服飾の消費生活においても、サステイナブル・ファッションの実践が重要課題となっている。服飾産業においては、衣服製造にかかるエネルギー使用量やライフサイクルの短さ、大量生産大量廃棄の産業構造などによる環境負荷の大きさが指摘され、環境の持続性に向けた解決策が模索されている。また人権や社会的公平性、経済性が求められており、官民あがてのさまざまな取り組みが行われている。

一方、世界や日本の各地で育まれてきた服飾に関わる伝統技術については、存続の危機が取りざたされて久しいが、国や地域における保存・伝承の取り組みが行われるとともに、近年はサステナビリティを目指す動きとも連動して、伝統的な技術の次世代への発展的な継承と新たな価値の創出に向けた商品企画などの取り組みが活発化しはじめている。

このような服飾文化をめぐる動きは一過性のものではなく、今後のスタンダードなあり方となっていくものと考えられる。

これに加え、文化財としての価値を有する歴史衣装や民族衣装が物理的風化や生活様式の変化に伴って失われつつあることも、服飾文化の継承という観点から喫緊の課題となっている。服飾史教育・研究のために新たな実物史料を入手することも困難な状況の中で、服飾文化を未来へと伝えていくためには、歴史衣装・民族衣装の保存修理とともに、その過程で得た知見をもとにレプリカの製作を行い、実物史料・レプリカを公開することが必要である。

服飾教育の現場では、上記のような現代の服飾文化が内包する課題について、自ら発見しこれを解決するための方策を構想し新しい提案ができる人材を養成することが求められている。

また、初等中等教育では、小・中学校学習指導要領（2017 年 3 月公示）および高等学校学習指導要領（2018 年 3 月公示）において、持続可能な開発のための教育（ESD）が基盤となる理念として掲げられ、教育現場では多様な形で ESD が実践されている。その中で、環境や人権に配慮し地域の伝統文化を大切にしたエシカル・ファッションについての教育が重

要な位置をしめている。中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」には、高等教育と初等中等教育との接続に留意することの意義が述べられており、この点からみても大学における ESD の推進は重要である。

以上のような状況をふまえ、杉野服飾大学服飾学部では、以下の目的のもとに服飾文化学科を新たに設立する。

(2) 教育上の目的

服飾文化学科では、世界および日本の服飾文化について歴史的な文脈を意識した幅広い知識を身につけ、下記のディプロマ・ポリシーに示す能力を修得したうえで、現代のファッションをめぐるさまざまな課題に挑戦し、多様な服飾文化の創造と持続的発展を目指し社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。

(3) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

世界と日本の服飾文化を歴史的、空間的に高度な見地から把握し、理論又は制作の面から服飾文化の継承と発展に参画できる能力を身につけることを目的とする。

具体的には、服飾文化が内包する現代的な課題（SDGs 等）の解決に向けての発想力と提案力を有する服飾の専門職業人としての能力を備えることを目標とする。

卒業時の到達目標は、次に掲げる職業分野に要求される能力を身につけていることである。

服飾関係企業における SDGs や服飾文化にかかわる部門のスタッフ
博物館・美術館・資料館等の学芸員を含む文化活動スタッフ
中学校・高等学校の家庭科教員（教職課程の認定があった場合）
服飾関係企業の企画・製造・販売の業務

上記より、本学科における養成する人材像、および後の「④教育課程の編成の考え方及び特色」で詳述するカリキュラム・ポリシーについて図で示すと【資料1】のようになる。

(4) 組織として研究対象とする中心的な学問分野

本学科では、研究対象とする中心的な学問分野を「服飾学」とする。この分野は生活科学を中心に広く人文社会系に亘るものであり、歴史、社会、民俗、民族、文化財、デザイン等、広く多領域を複合する学際的なものとなる。

具体的にはヨーロッパやアジア、および日本の服飾に関わる歴史研究、伝統文化研究、修復・復元技術研究、現代的課題解決に向けた衣服製作研究といった幅広い分野である。

2 学部・学科等の特色

服飾文化学科では、服飾の歴史と伝統文化についての深い理解に基づいて、現代の服飾文化が内包する課題の解決に取り組み、服飾文化の継承と発展に参画できる人材を養成する。専門教育課程は以下に述べる「歴史」「レプリカ製作・修復」「衣のものづくり」「サステイナビリティ」の4つの分野を特色とするカリキュラムから成る。

① 「歴史」分野

世界と日本の服飾の歴史を学ぶことを通して、各時代・地域の服飾の特質と服飾文化の多様性を理解し、現在・未来へとつながるファッションの創造に生かす力を身につける。

② 「レプリカ製作・修復」分野

日常的衣服を修繕する技術や歴史的衣服の修復・復元・レプリカ製作技術を学び、素材、構造、縫製技術の側面から「もの」としての服飾の理解を深め、未来に伝える方法を提案、実践する力を身につける。

③ 「衣のものづくり」分野

世界や日本の衣にかかわるものづくりの伝統について理解を深め、伝統染織の技術の発展的な継承のあり方と新たな価値の創出についての提案力を養う。

④ 「サステイナビリティ」分野

現在の服飾産業と服飾の消費生活における最重要課題であるサステイナビリティに取り組むための発想力、提案力、技術力を修得する。

上記の4つの分野はそれぞれに独立するものではなく、相互に関連することにより教育内容を深めていく。ただし、服飾文化学科の教育においては、歴史を学ぶことを通して現代的問題を見出すという視点を重視していることから、「歴史」分野は4つの分野のベースに位置付けられる。

以上のような観点から服飾文化学科は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に掲げられる「幅広い職業人養成」の機能および「社会貢献機能」を担うことになる。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学科の名称

新たに設置する学科の名称を「服飾文化学科」とする。学科の名称を「服飾文化学科」とするのは、本学科が歴史的な文脈を意識して服飾に関する文化現象の諸相について学び、専門

的知識と技術を社会で生かせる人材の育成を目指しているからである。

学科の名称：服飾文化学科

英訳名称：Department of Culture and Costume Studies

（２）学位の名称

服飾文化学科での学士の学位に付記する名称は、服飾学を修めたものであることを明確に示すため、本学服飾学部の既設学科と同様に「学士（服飾学）」とする。

学位の名称：学士（服飾学）

英訳名称：Bachelor of Fashion

4 教育課程の編成の考え方及び特色

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

（１）教育課程編成

〔初年次教育〕

初年次教育課程は、服飾に関する基本的な知識と技術を修得するための導入の課程として、必修科目と専門選択科目および学修基礎を置き、服飾学科と共通する科目を含めた学科独自の科目編成とする。この教育課程における必修科目は10単位の設定となる。

〔専門教育〕

2年次からの専門教育課程は、服飾文化に関する理論と製作の双方を基礎から応用、発展に向けて総合的に取り組む課程となる。日本および世界の服飾文化を歴史的、空間的に捉え、現代が抱える様々な問題を見出し、問題解決に向けての発想力、提案力を養成するための科目編成とする。この教育課程における必修科目は54単位の設定となる。

〔教養教育〕

教養教育では、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的として、キャリア・一般・体育・国際関係・外国語に関する科目編成とする。この教育課程では外国語は8単位以上、それ以外の科目で26単位以上の履修を要求する。

（２）実施の方針

〔初年次教育〕

初年次教育課程では、服飾関連科目について、概論から実技まで講義・演習・実習の幅広い授業形態で行い、2年次からの専門教育に向けた基本的な知識と技術を習得する。また、学修基礎は大学における学生生活と学修に向けた内容（スチューデントスキル、アカデミック

クスキル、ソーシャルスキル)で組み立てられ、大学4年間の学びの導入として各専門の教員がオムニバス形式で行う。これらの授業ではその内容に応じ、アクティブ・ラーニングを適切に取り入れる。

主要科目：学修基礎、服飾造形基礎Ⅰ・Ⅱ、西洋服飾文化史、サステイナブル・ファッション概論、ファッションビジネス概論、フィールドワーク

〔専門教育〕

専門教育課程では、初年次教育の学修を踏まえ、服飾文化に関する理論と製作の双方から専門的に学修を積み重ねていく。

・2年次では、主要講義科目として「日本服飾文化史」「民族衣装論」「ファッションと環境」を置き、服飾文化学科における専門教育の基礎となる知識を学ぶ。専門知識と合わせてデータ活用について学ぶ「マーケティング・データサイエンス論」は既設学科同様、学部共通科目として置く。また実習科目として、「リ・ファッション実習」「レプリカ製作(民族衣装)」を置き、服飾に関わる産業や社会における現代的課題(SDGs等)への取り組みに向けた製作にかかわる技術力を身につける。特に実習系の科目では産学連携・博学連携プロジェクトに積極的に取り組んでいく。

・3年次では、主要講義科目として「衣の伝統と現代Ⅰ・Ⅱ」、主要実習科目として「レプリカ製作(歴史衣装)」「エシカル・ファッション実習」を置き、服飾文化に関する専門性を深めるための知識や技術を探求する。また、少人数制の演習科目「服飾文化演習A・B」「服飾文化造形演習A・B」を置き、服飾文化の継承と持続的発展に向けた課題に関してプレゼンテーションやディスカッションを行い、卒業研究テーマの選定に繋げていく。

3年次においても実習系の科目を中心に、博学連携・産学連携・域学連携プロジェクトに積極的に取り組んでいく。

・4年次では、4年間の学修の集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ(制作)」または「卒業研究Ⅰ・Ⅱ(論文)」に取り組み、その研究成果を学内外に広く公開していく。

〔教養教育〕

教養科目では、キャリア科目から外国語科目にわたって多領域からなる50科目を置く。特に外国語科目については服飾業界での必要性に対応して3,4年次での受講も可能とする。

(3) 学修成果

各授業科目の到達目標に応じた評価方法によって測定する。具体的には、履修学生の作品提出やレポート、プレゼンテーション、ポートフォリオ、テスト等に加え、アクティブ・ラーニング等での主体的・能動的姿勢に対して適切な評価を行う。成績評価は本学学則第43条に定めるとおり、共通の基準(S~D評価)で評価を行う。

以上、カリキュラム・ポリシーについて、養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの相関をまとめると前項でも示した【資料1】及び【資料2】のようになる。

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

2の学部学科等の特色で述べたように、本学科は歴史、レプリカ製作・修復、衣のものづくり、サステナビリティについて、歴史の分野をベースとして横断的に学修することを特色としており、カリキュラムは初年次教育課程では2年次からの専門課程へ向けた導入、専門課程では2年次の基礎、3年次の応用、4年次の発展へと段階的に編成している。また理論と製作の双方の学びに重点を置いていることから、教育方法として講義、演習、実習をバランスよく配置し、理論を学んだ上で実践的な製作に繋がられるようなカリキュラム編成としている。

授業方法に適した学生数は本学科の定員数が40名であることから、講義、演習、実習の授業形態として適する人数であるが、演習、実習の授業では授業内容と方法に応じて複数の担当教員、助手がつく。また3年次において選択必修となる「服飾文化造形演習A・B」「服飾文化演習A・B」では学生の履修人数が分散され少人数となり、よりきめ細かな指導やコミュニケーションが図れる体制となる。これは4年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ(制作)」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ(論文)」においても同様である。

以上について履修モデルとして【資料3】に示す。この履修モデルは、専門必修科目については2年次まで横断的に学ぶ共通の履修形態となり、3年次より学生の関心と目的に応じて「服飾文化造形演習A・B」「服飾文化演習A・B」が選択できるかたちになっている。4年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では3年次までの学修の上にとって制作あるいは論文のいずれかを選び、卒業研究に取り組んでいく。

卒業研究の単位数については、本学科では制作または論文のいずれかを選択することになり、研究方法やそれにかかる時間数が異なるが(制作=実習の場合は6時間、論文=演習の場合は4時間)、単位数としては前期・後期年間で4単位になるように揃えている。

[卒業要件について]

卒業要件については【資料2】にあるように124単位の修得が必要となる。専門科目(服飾関係)の必修科目については29科目54単位、選択必修科目については8科目12単位中6単位の修得が求められている。服飾に関しての基礎的な知識、技術を身に着けた上で、学科教育の柱である服飾文化に関する科目が講義、演習と並んで実技実習の科目も全員必修で履修する形である。そのうえで3年次から選択必修科目4科目から2科目2単位を修得し、4年次の卒業研究では制作の2科目4単位もしくは論文の2科目4単位を選択し、修得することとなる。専門科目の選択科目は52科目86単位中卒業要件単位として30単位以上を修得することが必要である。専門科目は服飾関係、ライフスタイル関係と2つのジャンルに分かれている。教養科目については初年次の1科目2単位とキャリアに分類される4科目8単位が必修である。外国語は選択必修であり、英語、フランス語、中国語のいずれかのⅠからⅡまでの8単位の修得が求められている。このほか一般・体育・国際関係の選択科目

から 16 単位以上を修得することが必須である。

[CAP 制について]

本学では、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身に着けさせることを目的とし、同時に学生が適切にバランスよく授業科目を履修できるように CAP 制は必要と考えている。そのため、既設学科同様、新設の服飾文化学科においても CAP 制を設定することとしている。

本学の授業時間と単位の関係は、講義 1 単位が 15 時間、演習 1 単位が 30 時間、実習 1 単位が 45 時間である。このことから演習、実技実習の授業が多い本学の既設の 2 学科では、学生個人の時間割上の授業時間で単位に必要な学修時間はかなりの部分確保できていると判断している。そのことを踏まえ、また前年度の遅れをできるだけ取り戻し、先へ進みたいとする学生の希望も考慮に入れて、年間の履修登録の上限を緩やかな数字である 55 単位(年間)としている。

新設の服飾文化学科でも教育課程において比較的演習、実技実習の授業科目が多いこと、そして学科間での共通の授業科目も多いことから、履修登録上限単位数を既設の 2 学科と同じ 55 単位(年間)とすることを決めている。

[他大学における授業科目の履修について]

他大学における授業科目の履修については、本学学則では次のように規定して、学修の支援を行っている。具体的には以下の通りである。

- ・本学学則第 33 条では、他の大学又は短期大学における授業科目の履修単位については、「教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を越えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。」と規定している。このことは外国の大学、短期大学に留学する場合にも準用される。
- ・本学学則第 34 条では、大学以外の教育施設等における履修単位については、「教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし」同じく 60 単位を超えないものとして認めている。
- ・本学学則第 35 条では、入学前の既修得単位については、「教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす」としている。同じく 60 単位を超えないものとして認めている。

いずれにしろ、入学時又は編入学時に本学の設置科目と照らし合わせ、状況によっては他大学既修得授業科目のシラバスを点検し、総括的認定も視野に入れながら、学生がスムーズに効率よく学修生活を進められるように配慮している。

- ・単位互換履修については、本学学則第 59 条で、「他の大学または短期大学および専修学校との協議により、当該他大学等の学生に、単位互換履修生として、本学における授業科目の履修を許可することがある。」としており、本学園内の大学と短期大学部では実際に運用しているが、他大学とは現時点では連携はしていない。他大学と連携を図る場合には、協定を結び協定校として運用する予定である。他大学の授業科目を受講することには、自分の関心や研究内容に添ったものを学べることができ、幅広い視野の育成、学習意欲の向上といった大きなメリットがある。また母校とは異なる校風や学生の雰囲気などを直接感じることができるメリットがあると考えている。

[留学生への指導]

留学生の在籍管理は、学生部が担当している。

4 月、夏季、冬季休業前と卒業年次生対象にオリエンテーションを行い、在留手続き、資格外活動、国民健康保険加入等について指導を行っている。

帰国の際は、帰国日と航空チケットの写しを学生部に報告することを義務付けている。

履修指導に関しては教務課が担当している。

個々人の履修に関しての相談は教務課員が窓口で対応するが、そのほかに本学において人数の多い中国からの留学生に関しては、入学後の早い時期に集まってもらい、そこで中国出身の教員から母国語で履修申告の仕方、授業の受け方などの確認、指導をし、相談も受ける取組を行ってきている。

6 実習の具体的計画

教職課程における「教育実習」

ア 実習の目的

本学では、新規設置予定の服飾学部服飾文化学科に課程認定後に「教職課程」を設置する予定である。取得免許状は中学校教諭 1 種免許状(家庭)、高等学校教諭 1 種免許状(家庭)である。「教育実習」は、「中・高 1 種免・教育の基礎的理解に関する科目等」の中の「教育実践に関する科目」に該当する。最終学年の 4 年生で授業科目名の「教育実習(中・高)(事前・事後指導を含む)」内で実施する。

「教育実習」は教職課程における 4 年間の学修の成果を基に、中学校、高等学校という実践教育の場で教育に携わる指導者の元で学習する機会である。本学では以下 4 点を目標とさせている。

1. 学校教育の実際について、体験的・総合的な認識を得る。(授業内外総合)
2. 大学において修得した教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術などを生徒の成長発達の促進に適用する実践的能力の基礎を形成する。
3. 教育実践に関する問題解決に必要な(教材) 研究的態度と能力の基礎を形成する。
4. 教育者としての愛情と使命感を深め、自己の教員としての能力や適性について自覚を得る。

卒業認定・学位授与の方針との関係性については、この科目は教職課程必修科目で卒業要件科目ではないが、ディプロマポリシーで謳われている社会人としての資質、能力の向上の一助になると考えている。

イ 実習先の確保状況

本学には、附属中学校、附属高等学校がない。よって、毎年度学生が卒業した中学校、高等学校に依頼を行う、いわゆる「母校実習」を実施している。よって、実習前の3年次に本学から依頼活動を実施し内諾を取り交わし4年次で実施している。今回新設の服飾文化学科においても同じ形で実施する予定である。

令和4年度実施校一覧と承諾書を添付する。【資料4】

ウ 実習先との契約内容

本学では、実習生に実習校に提出する「教育実習生身上書」、学校長宛の「誓約書」学内実習校訪問担当教員用に「教育実習調査書」を作成させ提出を受けたのち、教育実習校に該当書類を送付している。契約については、実習校からの教育実習許可内諾書をもって契約としている。【資料4】

エ 実習水準の確保の方策

本学では、教育実習の目的を達成するために、実習を通じて以下の具体的な達成項目を挙げ、成績評価を明確にしている。

1. 教職に対する自覚
 2. 生徒一人ひとりの価値の尊重
 3. 他者理解に臨む姿勢
 4. 教材研究
 5. 授業展開
 6. 生徒指導
 7. 事務・実務能力
- については、3段階評価を行い、8. 総合評価については、以下の5段階評価を実習校に依頼している。S:実習生として優れていた。教職の適性がある。 A:実習生として十分に努力した。 B:実習生として努力はみられた。 C:いま少し積極的な実習への取組みが望まれる。 D:実習の効果が全くみられない。 【資料5】

なお、大学内部では、「教職委員会」を設置し、教育実習に向けての協議等を行っている。構成メンバーは学部長、教務部長、教職に関わる科目担当者、教科に関わる科目担当者、教務課長他事務担当で令和4年度は9名で構成している。

1. 該当年度実習予定校、訪問分担計画
2. 次年度教育実習校選定予定校
3. 教育

実習実施状況及び訪問に関わる報告 4. 教育実習希望校調査の報告 5. 教育実習単位認定などについて報告・協議を実施している。

オ 実習先との連携体制

教育実習実施に向けては、本学から学生への連絡先等を実習校に伝え、実習校から直接学生に連絡をとり実習前にオリエンテーションを開催している。連絡等が取れない場合には、実習校からの連絡を受け、大学から学生に連絡・指示する態勢を整えている。本学は小規模大学で履修者数が多くなく、全体の把握が可能であること、また近年は SNS による連絡の利便性が高まっているので、態勢は十分に機能している。

カ 実習前の準備状況（感染防止対策・保険等の加入状況）

《感染予防対策》

現在の感染状況下では、教育実習を実施する授業科目名の「教育実習（中・高）（事前・事後指導を含む）」では、対面（面接）授業を実施している。授業前に机上の消毒、手指の消毒、健康チェックを実施して授業に臨んでいる。教育実習に向けては、実施2週間前から「健康チェック表」の記入を義務付けている。平熱の記入、当日の体温、体調欄の6項目について記入させ、実習開始前に教育実習校への提出を義務付けている。

《保険加入》

学研災付帯賠償責任保険 インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険に加入している。

《学生への留意事項》

授業科目名の「教育実習（中・高）（事前・事後指導を含む）」の中で、ビデオ視聴、マンガで見る教育実習、杉野服飾大学版実習生心得1～2等の教材を使用して留意事項を指導している。

（例）1. 勤務について 2. 出勤について 3. 守秘義務について 4. 服装・態度について 5. 実習控室での注意事項 6. 諸注意 など

キ 事前・事後指導における指導計画

《事前指導》

・大学3年生後期科目「教科教育法（家庭）3単位」内で「特別授業・教壇模擬演習」を実施している。平常授業終了後、1単位分を活用して履修者による模擬授業を全員が実施する。実施2か月前より高等学校現職の家庭科教員（卒業生の活用）に指導を依頼し（3～4回）、二人一組のチームで模擬期間中に50分の授業を実施しコメントを受けるアクティブラーニングである。

・大学4年生前期授業科目「教育実習（中・高）（事前・事後指導を含む）」では、前期については「事前指導」と位置付けている。

《事後指導》

・大学4年生後期授業科目「教育実践演習」を教育実習事後指導及び教職課程完結演習と位置付けている。毎年度11月に「教育実習報告会」を開催している。1～3年生教職課程履修者及び関係教職員（約15名）が聴講する。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

毎年度、教育実習校訪問計画を立て、全員（全校）訪問を基本としており、実現できている。訪問予算は「教職課程」に付けられている。本学は小規模大学であり、毎年約20名が対象者となる。担当教員は、教職委員会メンバー及び学生所属専門コース担当教員が分担して実施している。教育実習担当者以外の教員の訪問は1～2校であり、授業も休講しないことを原則としている。本来であれば学生の研究授業に参加することが好ましいが、状況により研究授業日以外の訪問も許可している。（【資料4】の表を参照）

なお、一都六県以外の遠隔地の宿泊出張については、原則男性教員が担当することとしている。最近は交通の利便化により、なるべく日帰りでの訪問をお願いしている。

ケ 実習校における指導者の配置計画

受け入れ実習校では、専任教員が配置されていることが条件となる。本学が依頼する実習校の90%は公立学校であり、専任配置、力量等の条件は当然満たされている。各実習校では、オリエンテーション、講話等については校長・教頭（副校長）・主幹教諭等の管理職が担当し、実際の受け入れについては教育実習担当教員が担当し、科目（家庭）指導は教科担任、ホームルームなどのクラス運営については各担任が責任をもって指導している。

本学の訪問担当教員には、訪問においては、①受け入れのお礼 ②実習生の指導状況 ③教育活動や教育情報の情報交換 ④中学校・高等学校教育現場の見学と生徒の学習状況（家庭科）の把握 ⑤研究授業参加後の授業コメント等 実習校との有意義な連携時間を持つことを要求し、帰校後は学長宛ての訪問報告書の提出を義務付けている。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

学生の教育実習終了後の「教職委員会」で単位認定の協議を行っている。上記エ「実習水準の確保の方策」でしたためたが、議題として扱い単位認定を行っている。

1. 事前指導に関わる授業評価
2. 教育実習校の評価
3. 訪問担当教員の評価
4. 事後指導に関わる授業評価（教育実習報告会等）を評価観点としている。

7 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 選択科目「インターンシップ」「長期インターンシップ」

本学では選択科目として、2年次、3年次生を対象として「インターンシップ」「長期インターンシップ」の2科目を開講しており、服飾文化学科の教育課程においてもこの2科目は同じ選択科目として配置されている。既設の学科においては多数のアパレル企業にそれぞれ毎年2、3名の学生が赴き、「インターンシップ」では2週間相当、「長期インターンシップ」では4週間相当の期間、就労体験をすることで単位を認定する科目である。

ア 実習先の確保の状況

実習先は服飾文化学科の教育内容から、アパレル企業の中でもSDGsに力を入れている企業、そして国立劇場の舞台衣裳管理部門に依頼することとしている。【資料6】

イ 実習先との連携体制

本学の就職部がそれぞれの実習先の企業との窓口になり、希望の学生とのマッチングを図る。決定したところで、覚書を交わして、就労体験の実施となる。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

「インターンシップ」「長期インターンシップ」の2科目ともオリエンテーション、就職部との面談、そして事前授業を経た上で企業実習へと進む。実習終了後は報告書及び研修日誌を提出し、報告会で発表することが学生に課せられている。事前授業・事後報告時の授業態度、研修日誌や報告書の内容、報告会でのプレゼンテーションでの学内評価に実習先からの就労態度や実務に対する評価を併せて成績判定がなされ、単位認定がされることになる。「インターンシップ」は2単位、「長期インターンシップ」は4単位である。

(2) 海外研修の学外実習について

本学では、毎年、夏休み、あるいは2月末に以下の海外研修を企画してきており、服飾文化学科の学生も希望者は参加可能である。受講修了者には単位を認定する。

ア 実習先の確保の状況

研修旅行として、海外のファッションショーや、美術館等々を見学する旅行の企画もあるが、海外の学校で授業を受ける形の研修はイギリスの大学2校とニューヨークの大学1校における3件である。【資料6】

コロナ禍で2年間実施できていないが、今後、状況を見ながら再開することとして

いる。

イ 実習先との連携体制

・夏期イギリス語学留学プログラム

カプラン・インターナショナル・イングリッシュ ロンドン・コベントガーデン校での語学研修である。

日本所在の留学サポート会社「BE0」に依頼して企画している。

研修期間は8月夏休み期間の2週間或いは3週間。

一般英語のレベル別コースに入学してホームステイ先から通学する形である。

・夏期イギリス短期留学プログラム

美術、デザイン、メディアコースを開講する英国のボーンマス芸術大学のサマープログラムでの研修である。ボーンマス芸術大学と本学との間でサマープログラム実施の契約を結び、実施している。

本学の学生のための特別プログラムによりブリティッシュ・ファッションやそのサブカルチャーについて学ぶ内容である。

研修期間は8月夏休み期間の2週間或いは3週間。

・ニューヨーク研修旅行

ニューヨーク州立ファッション工科大学 (FIT) にてニューヨーク州立ファッション工科大学ミュージアムの学芸員による解説と19世紀末から現在までの貴重な衣装と装飾品を身近に見ながら西洋服装史を学ぶ他、ブランディングの講義を受講する等の内容の研修である。

株式会社パーパスジャパンに依頼し企画している。

2月末の実施で3日間の講義を受講する。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価はせずに単位の認定をする形である。イで述べたイギリスの2校での2週間のプログラム受講とニューヨークのFITにおけるプログラム受講は1単位、イギリスの2校での3週間のプログラム受講は2単位である。

各プログラムの修了証書の写し、時間数を示すプログラム内容の提出を求め、受講の時間数などを確認の上、単位を認定している。

8 取得可能な資格

服飾文化学科では、必要な科目を履修することによって、以下の資格を取得することができる。

資格名称	区分	取得	備考
中学校教諭1種免許状（家庭） 高等学校教諭1種免許状（家庭）	国家資格	資格取得が可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修のほか、教職関連科目の履修が必要
学芸員	国家資格	資格取得が可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修のほか、博物館に関する科目の履修が必要

なお、当該資格の取得は卒業要件ではない。

9 入学者選抜の概要

（1）入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

服飾文化学科では、服飾文化の歴史と現在について深く理解し、多様性のある服飾文化の実現を担う人材の育成を目標とする。そのため入学者として次のような学力や意欲を有している人物を求めている。

▶知識・技能

高等学校における教科科目についてしっかりと学び、服飾文化の創造と発信について学ぶための基礎的な知識や理解力を身につけている。

▶思考力・判断力・表現力

服飾文化をめぐる諸課題について考え自分の意見を表現できる力を有している。

▶主体性・多様性・協働性

- ・現代社会の服飾をめぐる諸課題、および異なる国・地域や時代の文化に対して好奇心・関心を有し、それを大学での学修を通して追求したいという意欲を持っている。

・さまざまな考え方をもち人びとと交流し、多様性のある服飾文化の持続的発展に貢献したいと考えている。

(2) 入学者選抜について

[総合選抜型]

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に挙げた学力や意欲を持つ人であることを知るため、「面接・プレゼンテーション」「選抜課題（小論文）」「志望理由書」「活動報告書、調査書」の4項目を総合的に判定して選抜する。

面接・プレゼンテーション：「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」

「主体性・多様性・協働性」について評価する。

選抜課題（小論文または制作）：「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

志望理由書：「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

活動報告書・調査書：「知識・技能」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

[学校推薦型選抜]

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に挙げた学力や意欲を持つ人であることを知るため、「面接」「調査書」「志望理由書」「活動報告書」の4項目を総合的に判定して選抜する。

面接：「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

調査書：「知識・技能」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

志望理由書：「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

活動報告書：「主体性・多様性・協働性」について評価する。

[一般選抜]

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に挙げた学力や意欲を持つ人であることを知るため、「筆記試験（2科目）」「面接」「志望理由・活動報告書」「調査書」の4項目を総合的に判定して選抜する。筆記試験の必須科目は「国語」、選択科目は「英語」「小論文」とする。

筆記試験：「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」について評価する。

面接：「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

志望理由・活動報告書：「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

調査書：「知識・技能」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

[大学入学共通テスト利用入試]

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に挙げた学力や意欲を持つ人であることを知るため、「共通テスト受験科目（2科目）」「志望理由・活動報告書」「調査書」の3項目を総合的に判定して選抜する。成績利用科目・配点は服飾学科、服飾表現学科と同じとする。

成績利用科目・配点

- ・必須1科目と、選択1科目の成績を利用する。
- ・選択科目を複数受験している場合は、高得点の1科目の得点を利用する。

	教 科	科 目	配点	
必須	国語	「国語」（近代以降の文章）	100点	
選択 いずれか 1教科1 科目	地理歴史	「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」	100点	
	公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」		
	数学	①		「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」
		②		「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」「簿記・会計」「情報関係基礎」
	理科	①		「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」
②		「物理」「化学」「生物」「地学」		
外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」			

備考1 外国語は、200点満点を100点満点に換算する。

備考2 理科②は、2科目の合計を1科目の得点として扱う。

共通テスト：「知識・技能」について評価する。

志望理由・活動報告書：「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

調査書：「知識・技能」「主体性・多様性・協働性」について評価する。

(3) 募集人員について

入試種別	募集人数
総合選抜型	15
学校推薦型選抜	15
一般選抜	5
大学入学共通テスト利用入試	5
計	40

上記のほかに外国人留学生入試、社会人入試を実施する。

(4) 留学生の日本語能力等の資格要件や経費支弁能力の確認方法、在籍管理方法について

出願時に出願書類として以下の提出を求める。

日本語能力を証明するもの (1~5のうちいずれか)

- 1 日本語能力試験 (J L T P) N 2 以上合格者
 - ・日本語能力証明書または合否結果通知書
- 2 日本留学試験 (E J U) 受験者
 - 文系 (日本語・総合科目) の得点がおおむね平均レベル以上
 - ・成績に関する証明書または成績通知書
- 3 日本語能力試験 (J P T) 受験者
 - 525 点以上
 - ・成績証明書
- 4 J . T E S T (実用日本語検定) 受験者
 - A ~ C レベル試験 C 級 600 点以上
 - ・成績表および認定証
- 5 日本語教育振興会の定める日本語学校教育機関の運営に関する基準を満たした日本語学校の卒業 (見込) 者
 - ・卒業 (見込) 証明書
 - ・出席状況・成績証明書

経費支弁書

経費負担者の所得証明書又は銀行等預金残高証明書

(送金履歴のある直近半年の志願者本人の通帳コピーでも可)

在籍管理方法

留学生の在籍管理は、学生部が担当し、4月の入学式後に外国人留学生を対象とした「留学生オリエンテーション」を実施して、以下の項目を説明・指導助言を行う。

- ① 授業料減免について
- ② 私費外国人留学生奨学金について
- ③ 資格外活動 (アルバイト) の注意事項について
- ④ 国民健康保険 (国保) 加入について
- ⑤ 在留資格更新・変更の手続き方法について
- ⑥ 日本語能力 N1 取得について
- ⑦ 学生生活における諸注意

⑧ 卒業後の就職先・連絡先について

また、留学生記録カードに氏名、住所、電話番号、E-mail アドレスを記入させ、「在留カード」(表裏)、「パスポート」(全頁)、「国民健康保険カード」のコピーを提出させる。その他夏季、冬季休業前に在籍確認を兼ねて休暇前の諸注意のオリエンテーションを行う。卒業年次生対象に2月に卒業後の動向確認のためのオリエンテーションを行い、帰国の際は、帰国便の航空チケット(予約確認票等)の写しを学生部に提出させ帰国の確認を行う。

(5) 社会人について

社会人は「3年以上の社会人経験と大学入学資格を有する者」と定義している。

社会人入学に際しての既修得単位認定については、特に定めていない。申し出があった場合には個別に単位を認定することとなる。単位認定に関しては教務委員会の議を経て教授会で決定する。

(6) 科目等履修生について

本学学則では第11章第57条において、「大学教育の普及と生涯教育の充実を図るため、本学に科目等履修生制度をおく。」と定めており、これまでに毎年2、3名の科目等履修生を受け入れてきている。主に教職課程の授業科目の履修を希望する者が多いが、服飾文化学科における授業科目の履修希望があった場合にも、その授業科目を履修する学生の教育に支障がないことを確認した上で受け入れる予定である。

10 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方

杉野服飾大学の教育においては実習(実技)教育に重点を置くことに特色がある。今回新設の服飾文化学科においても服飾造形の実習は全員必修の科目であり、服飾に関して知識と技術の両方を身に着けることが課せられる教育課程が組み立てられている。この方針のもと、服飾文化を歴史的、空間的に学修し、現代社会における諸課題にも向き合う人材を養成することがこの服飾文化学科の教育の目的である。

この考え方から、服飾造形の知識・技術を体系立てて教授できる実技実習系の科目担当の教員と服飾史や民族衣装について専門知識を持って教授できる講義系科目担当の教員とを学科の専任の教授として配置している。

服飾文化学科の完成年度において、専任教員は教授5名、講師2名、助手3名という教員

組織であるが、教授 5 名のうち、2 名が講義系科目担当、3 名は服飾造形の実技実習系の科目を担当する。さらに新規採用する講師は学芸員としての経験を活かし、講義系と実技実習系の両方の授業を担当する。もう 1 名の講師は服飾造形の基礎の実習科目を担当する。

また兼担・兼任教員についても服飾に関する専門科目を長く本学の服飾学科で教鞭をとってきた教員が多く、さらに今回新たに外部に依頼し、学科の専門科目を担当頂く予定の兼任教員は他大学でその担当科目の分野を専門とされてきた研究者で構成されている。

(2) 主要科目の担当教員

服飾文化学科の教育課程は、服飾造形基礎科目とビジネスの基礎科目を含む初年次教育課程と、専門教育課程により構成される。

初年次教育課程においては多くの科目が服飾学科と共通であり、担当の教員も服飾学科所属の教員が多い。しかしながら本学の服飾教育の根幹をなす必修科目「服飾造形基礎Ⅰ・Ⅱ」においては服飾文化学科専任の服飾造形を専門とする教員が担当することで、前述の教員のうち教授 1 名、講師 1 名が共同でこの基礎の授業を行う。

専門科目を担当する 4 名の教授と講師 1 名は大きく分けて制作の授業を担当する教授が 2 名、講義系の授業科目を担当する教授が 2 名、制作系、講義系両方を担当する講師 1 名となる。以下、初年次から 4 年次の卒業研究までの学科の教育の柱となる主要科目について記述する。

①サステイナブル・ファッション概論

初年次教育課程における専門課程への導入科目である。専任の教授 3 名と新規採用の講師（令和 5 年度は非常勤講師として）の 4 名がオムニバスで授業を組み立てる。専任教員がそれぞれの視点からサステナビリティを学生に語り、示し専門の学びへと繋げていく科目である。

②日本服飾文化史、西洋服飾文化史、ファッション史

専任の講義系の 2 名の教授が担当する。それぞれの専門分野の授業科目であり、時間軸で服飾文化をとらえる上で必須の基礎的な科目である。

③民族衣裳論

専任の講義系の教授 1 名が担当する。既設の服飾学科、服飾表現学科においては選択科目として位置する科目であるが、服飾文化学科においては必修の科目である。空間軸での服飾文化を考えるための基盤となる科目である。

④レプリカ製作（歴史衣装）、レプリカ製作（民族衣装）

いずれの授業も新規採用の専任講師が担当するが、歴史衣装の授業には服飾造形を専門とする教授との共同授業である。民族衣装の授業は講師が単独で担当となるが、元々民族衣装を研究テーマとして取り組んできている服飾造形を専門とする助手が授業のサポートにつくので、授業の質は保証されると判断している。またこの授業の理論面は前述の服飾史の授業、民族衣裳論の授業が基盤となっている。

⑤リ・ファッション実習、エシカル・ファッション実習

専任の教授1名が担当する。残布をできるだけ出さない服作りに取り組み、平成23年から「環境に配慮したものづくり」をテーマにした作品制作を続けてきている教員である。

⑥衣の伝統と現代Ⅰ・Ⅱ

Ⅰは「衣の民俗文化」をテーマとし、「日本服飾文化史」「民族衣裳論」を担当する教授による授業である。Ⅱは「衣のものづくり」をテーマとした授業である。こちらは兼任教員が担当するが、江戸時代から継承される日本のものづくりを長年研究してこられた他大学の教授である。

⑦服飾文化演習A・B、服飾文化造形演習A・B

4年次の卒業論文、卒業制作へと繋がる重要な科目である。講義系の専任教授2名が服飾文化演習を担当し、実技実習系の専任教授2名と専任講師1名が服飾文化造形演習を担当する。

⑧卒業研究Ⅰ・Ⅱ（論文）、卒業研究Ⅰ・Ⅱ（制作）

4年間の集大成の科目である。学生は制作か論文かを選択することになるが、論文は専任教授2名が指導にあたり、制作は実技実習系の専任教授2名と専任講師1名が指導する形である。

（3）教員組織における中心となる研究分野について

本学科は、先の「1 設置の趣旨及び必要性」の「組織として研究対象とする中心的な学問分野」で述べたように、研究対象とする中心的学問分野を「服飾学」とする。この分野は生活科学を中心に広く人文社会系に亘るものであり、歴史、社会、民俗、民族、文化財、デザイン等、広く多領域を複合する学際的なものである。具体的にはヨーロッパやアジア、および日本の服飾に関わる歴史研究、伝統文化研究、修復・復元技術研究、現代的課題解決に向けた服飾造形研究といった分野が研究対象となる。

教員組織においても学科組織と同様に「服飾学」が中心的学問分野となり、上記各々の研究分野を専門とする教員を配置することから、総じて本学科が目指す服飾文化の継承と持続的発展につながる研究体制となる。

（4）教員の学位について

今回事前相談により、専任教員の学位について、修士以上の学位を有する者が少ないことの指摘、助言を頂いた。

本学科において専任教員の学位は7名中修士が3名、短期大学士が4名である。

講義系の科目を担当する2名の専任の教授は修士の学位を有している。また令和6年度に新規採用となる講師も修士の学位をもっている。

服飾造形の実技実習科目を担当する教授3名の学位は短期大学士であるが、3名とも本学の大学及び短期大学部で服飾造形の授業を担当してきており、毎年、服飾造形に関しての自

身の研究テーマに沿って作品を制作し続けている。

この中の1名で「リ・ファッション実習」「エシカル・ファッション実習」の授業科目を担当する教授は平成23年から「環境に配慮したものづくり」をテーマにした作品制作を続けてきており、制作を通してサステナビリティを具体的に示し、伝える努力を続けている。

また服飾造形基礎を担当する講師1名も現時点では短期大学士の学位のみであるが、服飾関係の企業での実務経験があり、実践的な授業を展開することができている。この教員も本学で教鞭を取るようになってから、毎年作品を制作し、自身の研究を進めているところである。

本学の服飾造形を専門とする教員は、自身の研究テーマとして服飾の作品制作をメインとしている。そのため、すぐに学位に結びつくかは不確実であるが、作品制作、研究には意欲的に取り組んでいる。

他に本学の教員の中では数名、大学の仕事に就きながら他大学の大学院に通い、学位を取得する者が出てきている。本学の卒業生である若手の助手にはそうした形での学位取得を目指すよう勧めている。服飾造形を専門とする者には学位取得と自身の研究テーマとの結びつきを難しく感じる傾向があるが、視点を変えて、学位取得を目指す方向での研究の有り方を模索していくようにしたいと考える。

(5) 教員の年齢構成について

専任教員の年齢構成は、完成年度において40代1名、50代3名、60～64歳代3名である。一番年齢の高い教授は完成年度で64歳になる。

定年は杉野学園就業規則第14条で教育職員は満65歳と定められており、定年に達した年度末日をもって定年退職とする、となっている。【資料7】従って服飾文化学科においては全員が定年を越えずに完成年度の3月31日を迎えることとなる。

11 施設,設備の整備計画

ア 校地、運動場の整備状況

校地校舎は新設の服飾文化学科のために新しく整備することなく、令和5年4月以降に廃止予定の短期大学部が使用していた目黒キャンパスの校地校舎を中心に使用する(校地敷地面積10,026.18㎡)。本学の附属図書館、衣裳博物館が同じ校地にあり、服飾造形の実習のための設備を備えた校舎のある目黒キャンパスは服飾文化の様々な諸相を理論、制作の両面から教育研究する服飾文化学科の教育にふさわしい校地である。

校舎敷地面積を除いた空地においては、学生のアメニティスペースを設け、快適な環境

作りにベンチと樹木等の緑化を施してある。飲み物の自動販売機も設置し、学生が休息、
歓談できる環境である。

また、運動場施設に関しては、大学グラウンド (6,491 m²) として日野キャンパスに整備
済みである。目黒キャンパスは JR 山手線目黒駅より徒歩 5 分の位置にあり、住宅街の中
に校舎が点在する形である。そのため、運動場の土地はないが、第四校舎に隣接して体育
館があり、体育の授業の他、クラブ活動、学生自治会主催のイベント等で利用されている。

日野キャンパスの運動場への交通は JR 目黒駅から新宿駅、京王線に乗り換え、高幡不
動駅下車、バスで 10 分となる。所要時間 50 分～60 分である。

イ 校舎等施設の整備状況

今回新設の服飾文化学科が使用する校舎は、目黒キャンパスである。

杉野服飾大学は服飾に関する教育研究を行う単科大学として、服飾学部で服飾の造形
とビジネスの領域で服飾学科を、服飾の表現の領域で服飾表現学科を設置している。

今回新設する服飾文化学科は服飾に関する文化現象の諸相について教育研究すること
を目的とした学科である。初年次においては前述の 2 学科と同じに服飾造形の基礎と服
飾の経済の基礎を学ぶ。専門課程に進んで、世界と日本の服飾文化を歴史的、空間的に高
度な見地から把握し、理論又は制作の面から服飾文化の継承と発展に参画できる能力を
身に着けていくカリキュラムが組まれている。

このように服飾文化学科では服飾文化を理論と制作の両面で学ぶことになるが、理論
の学びの面で、講義室に関しては第四校舎 4041 講義室 (112.0 m²) を新学科専用とし、第
四校舎 4030 大講義室 (225.0 m²) は新学科と既設学科の共用講義室とする。

第二校舎・第三校舎の教室に関しては、選択科目で既設学科と新学科との共通授業もあ
り、講義室は新学科と既設学科が共有で使用することになるが、クラス単位の必修科目の
講義・演習授業は可能な限り第四校舎の新学科専用の 4041 講義室で行うことにする。

制作の面では第四校舎の旧短期大学部 (入学定員 50 名) 専用であった第四校舎の実習
室 4 室が服飾造形実習室であり、新学科 (入学定員 40 名) 専用としてその施設・設備が
利用できる。また第三校舎にも服飾造形の実習室が数多くあるが、その中の 1 室をこの服
飾文化学科と既設の服飾学科との共用とする。【資料 8】

本学園は目黒校地の中に日本最初の衣裳博物館である杉野学園衣裳博物館を設置して
おり、国内外の様々な時代の衣装を多数所蔵している。これらの衣装は、新学科の専門教
育課程での教育において大いに参考になるものであり、本学の衣裳博物館の見学や学芸
員からの説明を受けること等は授業において積極的に取り入れられる要素である。

新学科教員 7 名の研究室としては、第四校舎及び既設研究棟に配置し、原則個室となっ
ており、オフィスアワーなど学生の教育上の情報管理等のプライバシーが確保される環
境が十分に整備されている。

大学生用の授業時間外に利用可能な学修環境スペースとして第三校舎地下 1 階ラーニ

ング・コモンズスペース (74.0 m²)、第三校舎 1 階自習室 (90.3 m²)、新学科専用として第四校舎 1 階談話室 (79.5 m²)、2 階にデジタルデザイン室 (57.2 m²) を設置している。デジタルデザイン室には、イラストレーター、フォトショップ等のソフトが入ったパソコン 25 台あり、学生が自身の作品や、作品発表のポスター等のデザインを考えたりするときなどに利用可能な部屋となっている。

福利厚生として第三校舎 1 階に医務室 (61.8 m²)、第三校舎地下 1 階に学生食堂スペース (177.7 m²) を設置している。

設備に関しては 2 年次以降の授業科目「レプリカ製作」「服飾史料研究」等の専門科目から「卒業研究」に至る専門課程の授業で必要となるマイクロメータースコープ (2 台)、時代マネキン (4 体) を授業開始の年度に合わせて、順次購入することとする。また「レプリカ製作」のほか、新学科の制作の授業の「リ・ファッション実習」「エシカル・ファッション実習」等においても使用を予定している 1/2 ボディ (20 体) やロックミシン (2 台)、工業用ミシン (1 台) も買い足すこととしている。講義室においてはプロジェクター (1 台) を買い替える。

学科開設にあたっては、ほかに新たに施設・設備の更新・改修は行わず、主に短期大学部で使用した第四校舎の実習室及び教育機器を活用することで対応が可能であると考えている。学年進行に伴い老朽化していくミシン、アイロン、パソコン等の維持管理は従来通り行い、更新が必要な場合や高学年の授業運営上必要な場合は新規購入していくことになる。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備状況

(1) 図書等の資料整備

本学の図書館は、服飾文化学科が設置される目黒キャンパスにあり、蔵書数は 81,649 冊 (令和 3 年 12 月末現在) である。このうち服飾関係の専門分野の図書は 48,088 冊であり、全蔵書数の 50% に達している。また学術雑誌を 47 種 (このうち服飾関係の雑誌は 28 種)、ファッション関係の雑誌を 40 種定期購読している。このほか外部データベース 2 種とファッション動画サービス 1 種を整備し、利用者への有効な活用に供している。さらに、各種オリエンテーション、国立国会図書館や他大学図書館からの資料の取り寄せ、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービス、レファレンスカウンターでの利用案内など、学修・研究を支援する多角的なサービスを行っている。

本学は服飾を専門とする単科大学であることから、図書館ではこれまで、上記のように服飾関係の図書・雑誌等の収集に努めてきた。これらの資料は服飾文化学科の教育研究活動にも資するものであり、服飾文化学科の教育研究を促進するうえで十分な質、量の資料がすでに備えられている。服飾文化学科設置以降も、教育研究内容に沿った図書・雑誌等の整備を計画的に進めていく。なお、図書館の現在の収納可能冊数は約 13 万冊であるが、地階に集

密書架導入のためのレールを敷設しており、これを利用した場合は蔵書能力は約 20 万冊となり、今後の資料増加に十分対応可能である。

(2) 図書館の設備

本学図書館は 2002 年に竣工し、延べ床面積は 1,380 m²、閲覧スペースは 709 m²、書庫スペースは 129 m²である。閲覧席は 159 席設けており、服飾学部服飾学科・服飾表現学科の収容定員が計 1,020 名、服飾文化学科の収容定員が 160 名の合計 1,180 名であることから、収容定員に対し約 13%の閲覧席を有することとなる。館内にはグループ学習及び DVD 等の視聴が可能なセミナールーム 1 室 (16 席) があり、授業等に活用されている。この他、検索コーナーには専用の PC が設置されている。さらに館内全体に Wi-Fi が導入されており、利用者各自の PC やスマートフォン等の利用が可能となっている。このように、本学図書館は、服飾文化学科の教育研究を促進するうえで適切な規模と環境を有している。

12 管理運営

本学は服飾学部 1 学部の単科大学であるため、教授会は全学の教授会のみである。そして教授会の下には教務委員会、自己点検評価委員会、初年次教育課程連絡委員会、入試委員会等の各種委員会が組織されている。

新設の服飾文化学科も既設の 2 つの学科と同様に上記の教授会、委員会組織により教学面での運営がなされることとなる。またさらに服飾文化学科所属の教員で学科内の話し合いの場も必要となることが考えられる。

服飾学科は、コース責任者協議会として専門課程各コースの主任が集まり、話し合いを毎月行っており、服飾表現学科も所属の教員で学科会議を開催している。新設の服飾文化学科も同じに所属の教員全員での学科会議により、学科の問題を話し合っていくこととなる。

(1) 教授会

教授会については、本学学則第 10 章 教授会 で構成員、審議事項が以下の通り規定されている。開催は毎月 1 回を定例としている。

構成員：学長、教授、准教授、専任講師

審議事項：1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

2) 学位の授与

3) 学則第 56 条第 1 項第 3 号に規定する教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要な事項

- ・学則その他の規則で教育研究に関する事項の制定及び改廃
- ・教育課程
- ・学生の懲戒処分としての退学、停学及び訓告
- ・学生の除籍
- ・学生の表彰
- ・教育研究業績の評価（教員の資格審査に係る事項を除く）

構成員に関しては、学則第 53 条第 2 項で学長または教授会が必要と認めた時は他の職員の出席を求めることがある、と定められており、それに基づき、事務局より事務局長、入試広報部長、教務課長、学務課長が出席し、事務の報告や審議事項における資料の説明等を行っている。

(2) 委員会

[教務委員会]

教務委員会は教務に関わる事項について検討し、本学の教育活動の運営向上を図ることを目的とした委員会である。

委員会の審議事項は以下の通りである。

- 1) 学籍に関する事項
- 2) カリキュラムに関する事項
- 3) 履修に関する事項
- 4) 進級判定に関する事項
- 5) 試験、成績、単位認定に関する事項
- 6) 課程履修に関する事項
- 7) 学校行事に関する事項
- 8) その他教務に関する事項

このように主に学生の学びの状況に関してのことを審議し、その審議内容は学長に報告、さらに必要な事項については教授会に報告することとなっており、教学面の運営に大きく関係する委員会である。

学部長、教務部長のほか、初年次教育課程、専門課程から数名ずつ教員が委員となって授業実施の立場からの意見を出し合っており、さらに事務からは教務事務部長、教務課長が出席して、教学面のあらゆる視点から話し合いをする形となっている。

[初年次教育課程連絡委員会]

初年次教育課程においてはクラス担任、副担任を置いている。クラスの服飾造形の授業を担当する教員が副担任となり、クラス担任と学生の情報を共有し相談しながら、指導にあたっている。また初年次の授業を担当する専任教員全員で構成されるのが初年次教育課程連絡委員会である。クラス担任、副担任も委員となるが、この委員会ではクラスの枠を超えて 1 年次の学生の情報を交換し、特に授業の欠席が多い学生や、障がい

を持つ学生などの情報を交換しながら学生対応を話し合っている。欠席で脱落していく可能性のある学生を早めに抽出し、本人、あるいは保護者とも連絡を取り合いながらフォローすることで、退学の予防対策にもなっている。さらに社会で活躍している若い卒業生を招いての特別講演会や「スカートコンテスト」などを企画し、学修意欲を高める企画、工夫も話し合っている。

委員会は毎月開催され、問題ある学生への対応の他、学生の学びのための授業方法の工夫や学生との接し方などの情報交換が教員間でなされることで、若手の教員等も問題を一人で抱え込むことなく学生指導にあたることができていると考えられる。

新設の服飾文化学科も初年次教育課程では既設学科と共通の科目が多く、この委員会に学科所属の教員が加わり話し合うことは有意義であると考えられる。

[その他の委員会]

本学には教学面の運営に係る委員会として上記の教務委員会、初年次教育課程連絡委員会の他、自己点検評価委員会、FD 研究委員会、教職委員会、学生サポート連絡委員会等が組織されている。また服飾学科においては専門課程のコース責任者協議会が置かれ、専門課程におけるコース間の連携を図っている。

小規模な単科大学であり、教員数も限られていることから、複数の委員会の構成員となっている教員も多い。その点、教員の負担は軽くはないが、委員会の間での連携もしやすい利点もあり、有機的な委員会活動ができていると言える。

(3) 服飾文化学科の関わり

上記の教務委員会、初年次教育課程連絡委員会、またそのほかの各委員会は服飾学部としての委員会であるので、それぞれの委員会に服飾文化学科の教員の中から1名もしくは2名が委員として加わることになる。このことから、服飾文化学科の学科会議で話し合われた教学面での問題を各委員会に出すことにより、大きな括りの中で議論することができる。逆に各委員会で話しあった内容を学科に持ち帰り、学科内に周知し活動していくことにもなる。こうした双方向のつながりが機能するように委員会メンバーの構成を調整していく。

13 自己点検・評価

本学では学則第3条において教育研究水準の向上を図り、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする、と規定している。この規定に基づき、杉野服飾大学自己点検評価委員会が置かれ、この委員会が中心となって、自己点検評価を実施している。

(1) 自己点検評価委員会

委員会は学長を委員長とし、委員として学部長、教務部長、学生部長、事務局長、学長が指名する教員若干名と審議事項に応じて臨時に指名する教職員で構成されている。平成 16 年に「杉野服飾大学自己点検評価委員会規程」が制定され、委員会が正式に発足した。その後、本学の自己点検評価の実施体制の中心となっている。令和 5 年度以降、新設の服飾文化学科に所属する予定の教員も委員として加わる予定であり、新学科においても既設の学科と同じに自己点検評価の仕組みが適用されることとなる。

上記委員会が中心となつて行う点検評価は例えば認証評価機関が設定する評価基準に基づき、といった形はとらず、あくまでも本学の現状を確認し、そこで問題を抽出して取り組みを検討し、実行に移す、という流れを進めることを方針としている。

近年、委員会で必ず議題として挙げられるのは「私立大学等改革総合支援事業」への回答及び「教育の質に係る客観的指標調査」への回答についてである。本学ではこの 2 つの調査の項目は教育改革の具体的な指標ともなるものであり、実施が求められている項目について本学ができているのか、できていないのかを各委員が確認し、本学が取り組むべきか否か、取り組む場合には何をどのようにすべきなのかを考える機会として活用している。このことにより、本学の教育のあり方をあらためて見直し、不足しているものが何か、なぜ不足しているのか、あるいはできていることは何か、それをさらに推し進めていくにはどうしたらよいか等々を話し合うことができている。この調査に対する回答の検討を進めていく中で、近年の本学の改革となったことの一つに「データサイエンス」の授業科目の開講が挙げられる。このことはカリキュラム、教育内容の点検評価となり、教務委員会でも審議し、最終的に教授会に挙げられている。このように自己点検評価委員会で点検評価された項目について改革に結びつけるための具体的な議論は、内容によって、教務委員会、FD 研究委員会等の各委員会に委ねられ、計画、実行に結び付けていくように進められる。

自己点検評価委員会での議論の結果は教授会に報告され、全学的な取り組みとして周知される。自己点検評価委員会の活動と教授会の議論はこのように相互に関連しているが、その流れは平成 29 年度から毎年度「自己点検・評価報告書」としてまとめられ、学内外に公表している。

(2) 認証評価

認証評価は、平成 21 年度、平成 28 年度に日本高等教育評価機構により受審しており、この受審にあたっての報告書や資料の作成等々の準備も自己点検評価委員会を中心となつて進めてきた。2 回の評価とも結果としてはそれぞれ大学評価基準を満たしており「適合」と認定された。平成 28 年度の認証評価の報告書及び日本高等教育評価機構による評価結果は本学ホームページで公表している。以下に URL を記す。

<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/jihee/>

認証評価の評価結果から参考意見という形で指摘を受けた項目については、その後の自己点検評価委員会で改善策について話し合い、教授会に報告している。

(3) 外部評価

自己点検評価委員会を中心に教育内容、方法等の改善が話し合われ、その都度様々な取り組みがなされてきているが、そうした状況を内部だけでなく、外部から客観的に評価してもらう取り組みもなされている。

本学では毎年、卒業生が就職している企業 8～10 社、また社会で活躍している卒業生 7, 8 名に本学の教育活動について評価を受け、改善に活かすこととしている。企業、あるいは卒業生から出された意見、評価に対しては、服飾学科の専門課程各コースの主任教員が話し合い、それぞれのコースの改善策をまとめる形をとっている。もともと企業も卒業生にも対面での意見交換会の形での評価をお願いしていたが、感染症拡大のため令和 2 年度からは文書により意見を頂く形となっている。評価結果とそれを受けてまとめた改善報告書は本学 HP で公開している。

以下がその URL である。

<https://www.sugino-fc.ac.jp/course/shikumi/>

現時点ではこの形の外部評価は卒業生を出している服飾学科のみでの実施となっているが、服飾表現学科も今年度第 1 期の卒業生が出たことにより、こうした外部評価の実施の検討を始めることとなる。

新設の服飾文化学科もこの形の外部評価は卒業生が出てからのことになるが、学年進行中においても授業で企業との連携、地域社会との連携、博物館等との連携が組み込まれていくことになるので、そうした場面では学科の教育内容、教育活動に関して外部の評価を得ることができると考えている。

14 情報の公表

本学においては、法人の運営や大学の教育研究活動等の状況を大学関係者のみならず、広く社会全体に公表することを義務としてとらえている。杉野学園のホームページには「情報公開」として様々な教育情報を公表している。

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/education/>

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

大学の教育研究上の目的、学部、学科の目的を大学のホームページトップページ「大

学案内」に公表している。

<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/policy/>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

学園のホームページ「情報公開」の「1. 学校法人の概要」に学園の組織図として学部、学科、専攻科及び研究科の名称を公表している。

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/education/disclosure/>

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/about/organization/>

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

本学では、研究成果発表のための「紀要」や「教員作品集」を毎年1回発行して関係機関に広く配布し公表している。また学園のホームページ「情報公開」の「1. 学校法人の概要」・「2. 事業の概要」の中に教員組織、教員数を公表している。大学のホームページトップページ「大学案内」の教員紹介においても各教員が有する学位、教員の業績を公表している。

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/education/disclosure/>

<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/teacher/>

エ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

大学のホームページトップページ「大学案内」に学科ごとのアドミッションポリシーを公表している。学園のホームページ「情報公開」の「3」学生に関する情報」に入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数（学位授与数）、進学者数、就職者数、就職の実績等の状況について見やすく一覧にして公表している。

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/education/disclosure/>

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/about/organization/>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

大学のホームページ「大学・大学院」のページに4年間の学びとともに初年次教育課程、専門教育課程の中にシラバスを公表している。

<https://www.sugino-fc.ac.jp/course/>

<https://www.sugino-fc.ac.jp/course/shikumi/>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学修の成果に係る評価等、大学設置基準において学生に明示することとされて

いる事項については、学園のホームページ「情報公開」の「5」学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること」に学部・大学院ともに公表している。

- ・大学

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/education/disclosure/>

- ・大学院

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/education/disclosure/>

<https://www.sugino-fc.ac.jp/course/shingaku/graduates/#12b76552>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

校地・校舎の施設等については、学園のホームページ「情報公開」の「6」校地・校舎など施設及び設備その他学修環境に関すること」にキャンパスの所在地、校地・校舎面積・施設の紹介を公表している。また、大学のホームページの「施設・設備」のページにも同様に公表している。

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/education/disclosure/>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料等については、大学のホームページ「入試情報」の「学費について」で公表している。

<https://www.sugino-fc.ac.jp/examination/tuition/>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

本学における学生支援については、学園のホームページ「情報公開」の「8」学生支援と奨学金に関する情報」の「学生支援組織」に組織名と機能について公表している。

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/education/disclosure/>

https://www.sugino-fc.ac.jp/m_act/exam_risyu/

<https://www.sugino-fc.ac.jp/employment/career/>

コ その他

- ・事業概要

事業概要は学園のホームページ「情報公開」の「2. 事業の概要」に公表している。

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/summary/>

- ・自己点検・評価報告書

大学のホームページトップページ「大学案内」の「大学の取り組み」で公表している。

<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/torikumi/>

- ・ 大学機関別認証評価
 大学のホームページトップページ「大学案内」の「大学の取り組み」で公表している。
https://www.sugino-fc.ac.jp/media/jihe_h28_hyouka.pdf
- ・ ガバナンスコード
 大学のホームページトップページ「大学案内」の「大学の取り組み」で公表している。
<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/governance/>
- ・ 財務情報の公表
 学園のホームページ「情報公開」の「財務公開」で公表している。
<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance/>
- ・ 学術機関リポジトリの公表
 杉野服飾大学学術機関リポジトリは、本学の教育・研究活動において作成された成果物を、電子的に収集・蓄積・保存し、ネットワークを通じて学内外に公開することにより、教育・研究・社会貢献という使命を果たすことを目的とし、大学のホームページトップページに「杉野服飾大学学術機関リポジトリ」のバナーを設けて公表している。
<https://www.sugino-fc.ac.jp/>
<https://sugino-fc.repo.nii.ac.jp/>

15 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、教育内容、方法等の改善に向けての研修会、学習会を毎年度、教職員を対象に開催している。

(1) FD 研究委員会による教員対象の学習会

教授会構成員より学長が任命した委員により FD 研究委員会が組織されており、FD 研究委員会規程により以下の事業を推進することが定められている。

- 1) FD の方法に関する研究
- 2) FD に資する調査の実施と報告書の作成
- 3) FD に関する学修会等のプログラム策定と実施
- 4) その他、FD に関する事項の審議

この規定に則っての委員会の主な活動内容は学生に対するアンケート調査を実施し、その結果の分析と報告書の作成、公表である。また上記 3) にあるように学習会のプログラム

を策定し、開催することも毎年度行っている。委員会は年度初めに活動計画を立てるが、計画の項目の中に必ず学習会の企画、開催が含まれており、毎年最低1回は全教員対象の学習会開催が実施されている。

令和2年3月の学習会では、遠隔授業の実施を踏まえて学内の「電子教材」や学生支援システムの「manaba」の積極的活用を促す内容のテーマで開催されている。また、令和4年1月には「数理・AI データサイエンス教育について」というテーマで専任教員全員を対象とした学習会を開催した。本学の教育課程におけるデータサイエンス教育の意味、あり方を認識し、自身の授業のあり方も見つめなおす機会とすることを目的とした学習会である。

(2) ティーチング・ポートフォリオ

本学では授業を担当する専任教員、特任教員全員に毎年度ティーチング・ポートフォリオの提出を求めている。書式、内容等は自由であるが、その年度の1年間の自身の授業について、例えば目的の設定、達成度、授業内容と方法、等々を振り返り、各人の次年度以降の授業改善に繋げていくことを目指すものである。

そして全員の提出後、今後の参考としてもらう機会として、2, 3名の教員のポートフォリオを選び、その内容を全教員に紹介する形の「ティーチング・ポートフォリオの報告と提出事例の紹介」とする学習会を年度末に毎年開催している。

ポートフォリオの提出先は教務部長（教務委員会委員長）であり、学習会も教務委員会委員長により開催されている。

(3) SD 研修会

本学では、「学校法人杉野学園 SD に関する規程」が制定されており、それに基づき毎年、1回以上教職員対象に研修会、学習会を開催している。内容としては教育内容に関すること、学生対応に関すること、学校の運営に関すること等、幅広くテーマとして取り上げられている。

大学の教育研究活動等の運営に関する内容では、例えば(1)で述べたFD研究委員会で実施した学内の学修支援システム manaba について、令和2年9月及び10月にあらためて事務職員を対象に、学内の情報システムの活用のあり方を認識し、ICT活用に対する意識、知識、技術を身に付け、能力を高めることを目的に開催している。令和3年10月には多様な学生への対応をテーマに教職員全員を対象に研修会を開催している。

主催は理事長であり、開催のための実務は事務局長及び総務課が担当している。

16 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア 教育課程内の取組について

「大学設置基準第42条の2」(社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制)の規定に従って、本学では、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに基づいて、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を獲得させる目的で、教育課程を整備し実施している。具体的には、専門科目関連では、ライフスタイル選択科目10科目、教養科目では、一般・体育・国際関係・外国語の他に「キャリア」領域を設け4科目を必修科目として設置している。服飾文化学科の教育課程においても同様である。【資料9】

代表的な科目の「キャリアプランニング」と「インターシップ」について説明する。

－教育課程内「キャリアプランニング」必修科目講義2単位－ 【資料10】

本学は平成18年度より2年生全員に「キャリアプランニング」を必修科目として設置した。これは単に就職活動のための予備学習ではなく、学生の職業観・人生観の育成を目的とし、まさに社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うための科目である。今後の人生をどう生き抜くのか、そのためには自分自身をどう理解するのか、何を身に付けるのか、キャリアを就職だけでなく学びと人生という観点から見つめ直し自ら学ぶ機会としている。授業は①キャリアについての知識・理解②社会人基礎力③職業的世界の現実理解の3点を基軸にしている。なかでも社会人基礎力の知識習得に重点を置き、キャリア知識とゲスト講師による体験談を前後に置くことで理解度の向上につなげている。

－教育課程内「インターンシップ」選択科目実習2単位－ 【資料11】

本学のインターンシップは平成12年度から導入し、教育・学修の一環として在学中に専門分野を活かし、アパレル企業、テキスタイル、プロダクトグッズなど周辺領域企業で研修することによって、学内での学修をより深く理解すると同時に、現場の状況を自身でとらえ実務能力を高め、企業で必要とされる能力、組織や仕事内容を学修する貴重な就労体験となっている。大学3・4年次で履修が可能であり、8月と3月の長期休暇中に開講している。事前授業・企業研修・事後指導により授業が構成されており、事前授業では専門分野に関する企業研究、ビジネスマナーなどを学ぶ。期間は2週間～4週間の研修とし、授業内では果たせない企業における職場環境、職種内容と役割などを学ぶことができる。インターンシップでは将来の就職に活かせる能力または適性などを見極める機会となり、自己を知る判断能力を身に付けることができる。

本学では、ディプロマポリシーの中で、服飾学科は共通専門基礎必修科目、系別専門基礎必修科目とコース別専門必修科目、専門選択科目を合わせて90単位を履修することでコース別の教育目的と目標を達成することとしている。また服飾表現学科も専門基礎科目と専

門科目を合わせて 90 単位を履修することで専攻別の教育目的と目標を達成することとしている。両学科とも 2 年次以降のコース、専攻選択から社会人としての資質、能力を養い、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することをめざしている。

イ 教育課程外の取り組みについて

—教育課程外—

本学では、学生支援の様々な問題、工夫およびその実践に関しては、学生部学生課ならびに学長によって任命された委員による学生サポート連絡委員会が基本的事項に対応している。

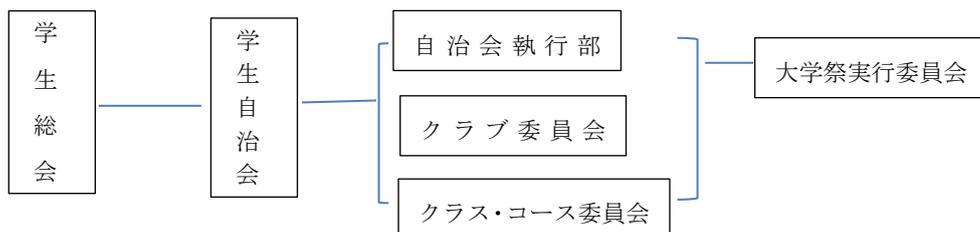
学生部学生課は、主として奨学金、課外活動、留学生の授業料減免など学生生活に関する業務を行い、学生に対する直接的なサービスを行っている。

「学生サポート連絡委員会」は学生部長を委員長として構成されている。委員会は学生生活に関する諸事項を企画、審議している。その支援内容によっては学長より諮問を受ける。また学内の他の委員会（教務委員会等）において議論される場合もある。重要な案件に関しては教授会において報告し教職員全員が迅速かつ緊密に協力してサポートを実施している。

「大学設置基準第 42 条の 2」（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制）の規定に従って、本学では、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的な自立を図るために必要な能力を獲得させる目的で、教育課程外の取り組みを整備し実施している。具体的な課外活動のための支援は以下の通りである。

[学生自治会]

学生自治会は学生の自治組織として存在し、入学と同時に全学生が自治会会員となっている。自治会を運営する執行部役員は、各クラスから選出された学生で、毎年春の学生総会において承認される。学生自治会長、大学祭実行委員長などは大学 3 年生から選出されている。学生から納入された 1 人 6,000 円の自治会費は、執行部役員が自ら管理し、新入生歓迎会、大学祭、スポーツ大会、ファッションショー、観劇会などといった独自の活動のために充当するほか、クラブに対しても活動費の支援を行っている。その他、毎年大学祭で行っている自治会主催の売上金は全て日本赤十字社に寄付し、災害地等への支援活動も行っている。しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大により各イベントはオンラインに切り替えて実施している。また、社会的自立を図るために必要な能力を培うための活動として、平成 18 (2006) 年度より毎年 4 月には、新入生に杉野服飾大学の学生としてのマナーやルール、インターネット利用のルール、悪質商法や SNS トラブルなどについての正しい知識を持たせるために冊子「新入生へのメッセージ」を配布している。また、平成 24 (2012) 年度より携帯用の「大地震対応マニュアル」を配布している。学生自治会には専用の自治会室が貸与されている。活動内容はその都度学生部に報告され、学生自治会活動が円滑に進むように助言あるいは支援を行っている。



[その他の活動・支援]

本学では住宅地と隣接しているため、タバコのポイ捨てなど、学生のマナーの悪さに対し近隣住民からの苦情が多かったが、平成 17（2005）年度より今日まで、学生の公共マナーの自覚を高めると同時に地域住民との和をはかり、そして環境美化のために、学生が月～金の昼休みに毎日学内外の吸殻やごみを拾うクリーンキャンペーンを行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、ここ 2 年間では中止している。

また、地域との連携をはかるため、毎年 7 月に開催される東京商工会議所目黒支部が主催する目黒商工まつり「目黒リバーサイドフェスティバル」に積極的に参加している。

いずれにしる教育課程外の活動を通して、学生たち自らが本学の教育の場を活用して、社会的自立を図るために必要な能力を培うための機会を提供し、学生サポート連絡委員会を中心に支援を行っている。

ウ 適切な体制整備について

本学は服飾学部 1 学部のみ単科大学のため、90%以上の学生がファッション産業への就職を希望しており、早期の段階より職業観や自らの目標を明確化させることが、社会的・職業的自立へと繋がる。これには初年次からのキャリア教育を充実させることが重要であると考え。例えばインターンシップの充実を図ることは企業への理解をしっかりと深めることができ、インターンシップを履修した学生は就職への意欲が高く早期に内定を得る傾向性がある。このことは就職ガイダンスへの参加率も就職活動に反映してくると言えるので、大学の就職ガイダンスへの参加を促している。そのために、就職課と服飾学科コース責任者、服飾表現学科教員とが連携し、それぞれの所属学生の積極的な参加を促している。服飾文化学科においても就職課と同様の連携がなされることになる。

また、社会環境の変化に加え、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化など、時代のニーズに合わせ本学のキャリア教育の充実を図り、学生の就労意識を高めると同時に指導する教職員側のファッション産業の現状認識のために産学交流を積極的に進めていく必要がある。そのために教員と業界人とのミーティング機会を設定することも課題としている。